

平成27年度社会福祉法人嬭恋村社会福祉協議会事業計画

平成27年度社会福祉法人嬭恋村社会福祉協議会事業計画は、次のとおりとします。

1 基本方針

少子高齢化が進み、高齢単身世帯・高齢夫婦のみ世帯が増加しており、現行の制度では対応できない生活課題が拡大しています。このような状況の中、国においては団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

本村における高齢化率が31%を超える今、この地域包括ケアシステムの体制づくりは急務であり、嬭恋村との密接な連携・協議のもと、この体制づくりのため組織・体制の強化・整備を図り、社協の独自性を活かした住民主体のきめ細かな各種福祉サービスの提供に努めます。

平成27年度から改正される介護保険事業においては、地域包括ケアシステムの構築を目指した改正となっており、地域における独自の介護予防の充実が求められています。今後、改正される介護保険事業については、行政と密接な連携を図りつつ、利用者の意向に出来るかぎり沿う形で運営し、利用者とのかかわりを通して、より良いサービスの提供に努めていきます。

また、平成25年12月に制定された「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月1日から本格施行されることにより、生活困窮者自立促進支援事業が町村部においては群馬県から群馬県社会福祉協議会に委託され、地元社会福祉協議会と密接な連携のもと実施されることとなり、生活困窮者の自立支援強化を図るため、新たな地域福祉事業として展開してまいります。

平成23年度から始まった「第2期嬭恋村地域福祉・活動計画」が5年を経過し最終年度となるため、この5年間の評価とともに、行政との協働のもと、地域のニーズに即した新たな5ヶ年計画を策定します。

2 重点事項

地域福祉事業については、嬭恋村との連携のもと、だれもが安心して暮らせるための新たな嬭恋村地域福祉・活動計画の策定と、災害時の要援護者支援ネットワークの構築により地域で見守り・支え合う体制づくりを支援してまいります。

介護保険事業については、住みなれた家でその人らしく安心して暮らし続けられるよう一人ひとりの利用者に応じたサービスの提供に努めるとともに、それを支える事業所として経営の健全化運営に努めます。

3 重点事業

運営健全化の推進

- ① 会員制度の充実
- ② 事業効率化の推進 費用・収益採算状況の把握、事業部門間相互支援体制の確立
- ③ 自己造成資金の留保

地域福祉事業の推進

- ① 災害時の要援護者支援
- ② ふれあいいいきいきサロンの発展と普及
- ③ 介護予防事業の推進
- ④ 障がい者の社会参加への支援と余暇活動支援事業の拡充
- ⑤ ボランティア活動の強化・推進
- ⑥ 少子化対策事業

介護保険事業

- ① 利用者の意向に添ったサービスの提供
- ② 人材教育・人材育成の充実とサービスの質の向上
- ③ 施設整備の充実（車両含む）
- ④ 認知症ケア事業の充実

| | |
|---------------------------------------|--|
| ◇ 運営健全化の推進 | |
| ①会員制度の充実 一般会員・特別会員の拡充 | |
| ②事業効率化の推進 費用・収益採算状況の把握、事業部門間相互支援体制の確立 | |
| ③自己造成資金の留保 社協経営財政基盤の安定に資する積立金等の留保 | |
| ◇ 地域福祉事業の推進 | |
| 地域福祉 | ①社協だよりの発行 広報紙「ほほえみ」4月、7月、10月、1月、年4回発行 |
| | ②ホームページの充実 |
| | ③福祉サービスのパンフレット作成 |
| | ④社会福祉大会の実施、福祉バザーへの協力 |
| | ⑤各種福祉団体への助成 身障連合会、老人クラブ、手をつなぐ育成会、遺族会、ボランティア連絡協議会 すずらんの会（介護者の会） |
| | ⑥ボランティアセンターの運営 ボランティアグループ 育成補助、ボランティアリーダー育成、ボランティアスクールの開催、ボランティア養成 講座（朗読・傾聴・子育て）の開催、講演会の開催、エコキャップ収集運動（世界の子どもへのワクチン購入）、 ボランティア研修、ボランティア組織の強化 |
| | ⑦地域福祉活動計画の策定（平成28年度からの5ヶ年計画） |
| | ⑧結婚推進事業への協力及び企画 |
| | ⑨地区別健康づくり教室 |
| | ⑩災害時要援護者支援・小地域ネットワークづくり |
| | ⑪消費生活相談事業 |
| | ⑫ふれあいいきいきサロンの支援・協力 |
| | ⑬民生委員児童委員会との連絡・調整 月例民生委員児童委員会出席 社協事業について協力依頼・報告・協議 |
| | ⑭共同募金運動への協力 募金運動の啓蒙・募金協力 歳末助け合い募金配分 |
| 児童福祉 | ①子供の遊び場助成(遊具等) 地区の児童公園・農村公園や公民館などでの子供の遊び場を整備してもらうために助成事業を行う。 |
| | ②子育て支援事業への協力 |
| 障害福祉 | ①なかよしクラブの開催(長野原町社協と共催) 長野原町社会福祉協議会と共催で知的障害者とその保護者及びボランティアの交流レクリエーションの実施 |
| | ②アトリエもく開催(長野原町社協と共催) 毎月第2土曜日に東部小学校で自由なアート活動をする 知的障害者が対象であるが、ボランティア、一般人も参加 |
| | ③ダンス・ダンス・ダンス(長野原町社協と共催) 毎月第4土曜日に東部小学校でダンス教室を開催 |
| | ④身体障がい者の交流事業 |
| | ⑤障がい者福祉検討会の実施 |
| | ⑥リフトカーの無料貸出（燃料代利用者負担） |
| | ⑦福祉用具無料貸出（介護保険対象外） |

| | |
|--------------------------------------|---|
| 母子 父子 福祉 | ①ひとり親家庭激励事業 新入学児童・中学卒業生徒家庭へのお祝い |
| 要 援 護 対 策 | ①生活福祉資金の受付・相談 |
| | ②日常生活自立支援事業 |
| | ③生活困窮者自立促進支援事業の受付・相談 |
| | ④歳末慰問事業 生活困窮者慰問 |
| 福 祉 教 育 | ①福祉教育推進事業の助成 学校へ福祉教育推進事業として補助 |
| | ②福祉入門体験学習の実施 福祉に関心のある小・中学生の体験学習をとおして福祉の理解を深める |
| | ③訪問福祉教育 |
| 老 人 (在 宅) 福 祉 | ①一声訪問事業の実施 電話での安否確認 |
| | ②一人暮らし老人防火対策 広域消防婦恋分署員と提携し老人宅同行訪問して消火器の点検、防火指導を実施 |
| | ③介護者の集い 在宅寝たきり老人等介護者が一同に介して情報交換や心身のリフレッシュを図る |
| | ④無料配食サービス（年3回） 食改推及びボランティアによる一人暮らし老人等に対する弁当配食 |
| | ⑤友愛訪問事業 ボランティアによる一人暮らし老人訪問 |
| 受 託 事 業 | ①婦恋村デイサービスセンター管理業務 |
| | ②婦恋村高齢者福祉事業 ・給食サービス ・家族介護教室 ・介護予防啓発事業 ・一般高齢者介護予防事業 ・軽度生活援助事業 |
| | ③総合相談支援事業 |
| | ④婦恋村紙オムツ等支給事業 |
| | ⑤一人暮らし老人の保養事業 |
| | ⑥緊急通報システムの管理運用事業 |
| | ⑦介護予防事業の実施 |
| | ⑧身体障害児者の訪問入浴事業・デイサービス事業 |
| | ⑨シルバー人材センター運営事業 |

| |
|--|
| ◇ 介護保険事業 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 訪問介護 ホームヘルプサービス ② 通所介護 デイサービス 定員 35名 ③ 訪問看護 「訪問看護ステーションそよ風」による看護・医療訪問看護 ④ 訪問入浴介護 入浴車による訪問入浴サービス ⑤ 福祉用具貸与 介護用ベッド、車椅子、歩行器等の有料貸し出し ⑥ 居宅介護支援 介護支援専門員による介護サービス計画の作成、管理 ⑦ 認知症対応型通所介護（みはらん家） 地域密着型介護サービス 定員 12名 |
| ◇ 介護予防事業 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 訪問介護 ② 通所介護 ③ 訪問看護 ④ 居宅介護支援 ⑤ 認知症対応型通所介護 |
| ◇ 障害者福祉サービス事業 |
| 居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護・同行援護・移動支援 |
| ◇ 福祉有償運送事業 |
| 日常生活において通院等に係わる移動に支障を来している移動制約者に対し、必要な移送サービスを提供する。 |